

# 特殊詐欺対策電話機等の購入・設置 補助金を交付します

特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪です。

- **「犯人と話をしないことが」**が騙されないために**最も有効な対策**です。
- 特殊詐欺対策電話機等とは

不審な電話に対して自動で警告・録音する機能がある電話機や装置のことです。犯人と話す機会をなくすことで、詐欺被害の防止につながります。

対象者	次のすべてに当てはまる人 ・宇和島市内に居住し住民登録があり、世帯全員が65才以上 ・市税等を滞納していない
対象経費	（公財）全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話の推奨品目録に記載のある新品の電話機等の購入費用（スマートフォン・携帯電話等をのぞく）
補助金額	<b>上限10,000円</b> ※補助経費の2分の1（税込額、100円未満切捨）
申請期間	機器設置後3ヶ月以内または年度末のいずれか早い日まで
注意事項	・支払時にポイント等を利用された場合、ポイント等利用分は補助対象外となります。 ・ <b>先着順で受け付け</b> します。予算額に達ししだい、終了となりますのでご希望の方は早めに申請をお願いします。



怪しい電話には  
出ないで！

【お問い合わせ・お申し込み】

宇和島市消費生活センター

（宇和島市役所2階市民課内）

電話 20-1075 / FAX 24-1166

メール com@city.uwajima.lg.jp

市ホームページはこちら→

